



令和7年度淀川区

令和7年5月発行

# 廃棄物減量等推進員研修会を開催しました



研修会の風景

4月17日（木）「淀川区役所5階 501・502会議室」において、第11期大阪市廃棄物減量等推進員と環境局との連携体制を確立・強化し、より一層ごみの分別と減量を推進する事を目的として、「令和7年度淀川区廃棄物減量等推進員研修会」を開催しました。

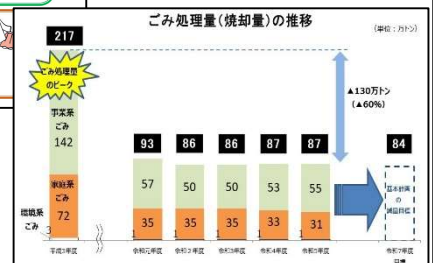
当日は佐々木区代表をはじめ85名の  
廃棄物減量等推進員にご参加いただき  
「廃棄物減量等推進員について」

「ごみの分別について」

「プラスチック資源一括収集の開始について」の3つの  
テーマについて受講していただきました。



当日の説明資料





令和7年4月から

# プラスチック資源の 一括収集が始まりました



大阪市は、プラスチックのリサイクルを推進するため、「容器包装プラスチック」と、これまで普通ごみとして収集していた「製品プラスチック(100%プラスチック素材でできている製品)」を合わせて、「プラスチック資源」として収集します。



## 「プラスチック資源」と間違いやすいもの（普通ごみ）

① (金属等の)プラスチック以外の素材を含むもの



② (シリコン等の)プラスチックに似た素材のもの



③ 広げると30cmを超えるもの (ブルーシート、カッパなど)



これらは、プラスチック資源ではなく「普通ごみ」にお出しください

## × 出せないもの

リサイクルの支障になるため、プラスチック資源に出さないでください。



ご用命いただければ、各地域にて説明会を行わせていただきます。  
お気軽に当センター(普及啓発担当)までお問い合わせください。

≪編集・発行・お問合せ先≫

大阪市 環境局 東北環境事業センター  
大阪市 東淀川区上新庄1-2-20  
TEL: 06-6323-3511  
FAX: 06-6370-3951  
<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/>

